

(別冊)

# 事 業 報 告 書

令和元年度  
(第 10 期事業年度)

自：平成 31 年 4 月 1 日  
至：令和 2 年 3 月 31 日

国立研究開発法人 国立がん研究センター

## < 目 次 >

1	法人の長によるメッセージ	P.1
2	法人の目的、業務内容	P.2
	(1) 法人の目的	/
	(2) 業務内容	/
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	P.3
	(1) 中長期目標の期間における国・政策体系上の法人の位置付け	/
	(2) 法人の役割（ミッション）	/
4	中長期目標	P.4
	(1) 概要	/
	(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	P.5
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	/
	(1) 理念と使命	/
	(2) 業務運営の基本方針	/
6	中長期計画及び年度計画	P.6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	P.9
	(1) ガバナンスの状況	/
	(2) 役員等の状況	P.10
	(3) 職員の状況	P.11
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	/
	(5) 純資産の状況	/
	(6) 財源の状況	P.12
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	/
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	/
	(1) リスク管理の状況	/
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	P.13
9	業績の適正な評価の前提情報	/
10	業務の成果と使用した資源との対比	P.15
	(1) 自己評価	/
	(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	P.16
11	予算と決算との対比	/
12	財務諸表	P.17
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	P.19
14	内部統制の運用に関する情報	P.21
15	法人の基本情報	P.22
	(1) 沿革	/
	(2) 設立に係る根拠法	P.23
	(3) 主務大臣	/
	(4) 組織図	/
	(5) 事務所の所在地	/
	(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	P.24
	(7) 主要な財務データの経年比較	/
	(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	/
16	参考情報	P.27

## 1. 法人の長によるメッセージ

国立がん研究センターは、昭和37年に国立の機関として創設以来、地域の方々はもとより全国のがん患者さんに最新かつ最善の医療を提供し、がんの病態解明と治療開発に向けた先端的な研究を行うとともに、適正な臨床試験によって確立された根拠に基づくがん医療を実践する場として医師、看護師をはじめとする専門医療従事者養成の中心的役割を担ってきました。

業務は多岐にわたっていますが、大別すると研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業に区分できます。

研究事業としては、がんの予防・診断・治療に役立つよう、遺伝子レベルの研究から臨床に直結した研究に至るまで幅広い研究を推進するとともに、基礎研究と臨床研究とのトランスレーショナルリサーチが推進されるよう環境整備を進めています。

臨床研究事業としては、新薬や新治療法を待ち望む患者さんに速やかに提供できるよう、臨床研究中核病院として治験や臨床研究を推進するとともに、企業・大学との連携の強化を図っています。

診療事業としては、中央病院と東病院という2つの特定機能病院を運営し、高度専門的な医療の提供に努めており、東病院では陽子線治療も行っています。希少がんへの対応、臨床試験等の充実を図るとともに、患者さんの視点に立って多職種の連携の下に良質かつ安全な医療の提供に努めています。

教育研修事業としては、がんに関する臨床医学の専門的な知識と技能を有する医師を育成するため、レジデントやがん専門修練医といった制度を実施し、また、連携大学院制度を進めています。

情報発信事業としては、わが国のがん対策を総合的かつ計画的に推し進めるために必要な情報を整備し、がん診療に従事する医療関係者やがん患者さんにわかりやすく提供するほか、人材育成、技術支援等を通じ、全国的ながん医療水準の向上に努めています。

このほか、わが国のがん対策が科学的根拠に基づき、かつ、実情に即したものとなるよう、専門的な観点から政策提言を行っています。

令和元年度は、がんに対する中核的な医療機関として治験や先進医療に積極的に取組み、低侵襲治療の開発・提供や、次世代技術・医療機器の開発、希少がん医療や小児がん医療の提供に積極的に取り組むとともに、がん患者の食事の悩みを解消するレシピ検索サイトの公開やアピアランスケアの支援など患者の視点からも我が国の医療の先導的な役割を果たしました。研究・開発については、国内外の機関、アカデミア、企業との連携・協力の下、全国規模のネットワークや国際的なネットワークの構築などにより、がんの本体解明や新たな予防・診断・治療法の開発などに積極的に取組みました。また、がんゲノム情報管理センターによるゲノム医療の実装のための基盤づくりを進めました。今後も、国民の皆様への最適ながん医療の提供に向けて、職員一丸となり、さらに取組の充実・強化に努めてまいります。

## シンボルマーク



癌の文字から **广** (ヤマイダレ) を取り除き **邑** とし、これ

を図案化したものです（1970年制定）。国立がん研究センターのシンボルマークの3つの輪は、（1）診療（2）研究（3）教育をあらわしています。外側の大きな輪は患者・社会との協働を意味します（2014年）。

## 2. 法人の目的、業務内容

### （1）法人の目的

国立研究開発法人国立がん研究センターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。（高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第三条）

### （2）業務内容

当法人は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第三条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一　がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- 二　前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- 三　がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
- 四　前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- 五　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

#### (1) 中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け

研究開発法人は、健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）に定める基本理念にのっとり、先端的、学際的又は総合的な研究、すなわち医療分野の研究開発及びその成果の普及並びに人材の育成に積極的に努めなければならないこととされています。国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）は、国立研究開発法人として、前述の理念に基づき、研究開発等を推進していきます。

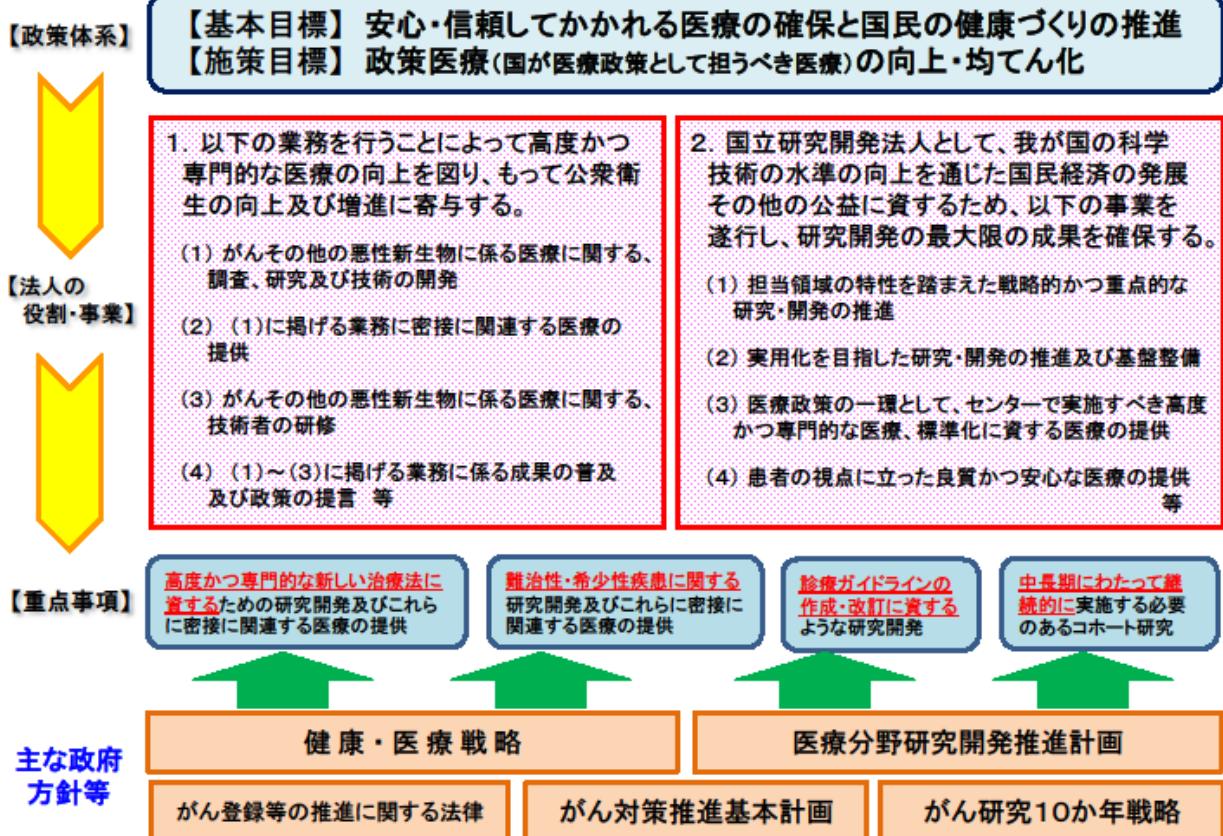
また、厚生労働省が掲げる政策体系における基本目標（安心・信頼してかかるる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること）及び施策目標（国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること）を踏まえ、NCにおいても、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療や高度かつ専門的な医療、すなわち政策医療を向上・均てん化させることとされています。

#### (2) 法人の役割（ミッション）

国立研究開発法人国立がん研究センター（以下「センター」という。）は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）第3条第1項に基づき、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することとされています。また、通則法第2条第3項に基づき、国立研究開発法人として、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することとされています。このうち、研究開発及び医療の提供については、

- ・高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
  - ・難治性・希少性の疾患に関する研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
  - ・学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂に資するような研究開発
  - ・中長期に渡って継続的に実施する必要のあるコホート研究
- に重点的に取り組むものとされています。

# 国立研究開発法人国立がん研究センターに係る政策体系図



## 4. 中長期目標

### (1) 概要（中長期目標期間：平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月）

近年の科学技術の進歩により、世界的にみても革新的な医療技術が相次いで開発されるなど、医療分野の研究開発を取り巻く環境は大きく進展しています。我が国の医薬品企業の国際競争力は高い水準を維持しているものの、国内企業の国際競争力の更なる強化が課題となっており、さらに、世界に先駆けて超高齢社会を迎える我が国にとって、課題解決先進国として、健康長寿社会の形成に向け、世界最先端の医療技術・サービスを実現し、健康寿命をさらに伸ばすことが重要とされています。

そのような状況の中、「健康・医療戦略」に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」を踏まえ、臨床研究及び治験の更なる推進、ゲノム医療の実現化など新たな治療法に関する研究開発や、「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）に基づき策定された「がん研究 10 か年戦略」（平成 26 年 3 月 31 日文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣確認）を踏まえた対策など、研究開発に重点的に取り組むとともに、各研究開発の質の向上に努めるものとされています。

## (2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

国立がん研究センターは、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	
研究事業	がんに関する戦略的研究・開発を推進する事業
臨床研究事業	治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等の事業
診療事業	がん患者及びその家族の視点に立って、良質かつ安全な医療を提供する事業
教育研修事業	がんに対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業
情報発信事業	研究成果や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かりやすく、国民及び医療機関に提供する事業

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### (1) 理念と使命

国立がん研究センターは、「社会と協働し、全ての国民に最適ながん医療を提供する」という理念に基づき以下の8つの使命を果たすことにより、「がんにならない、がんに負けない、がんと生きる社会」を目指しています。

1. がんの本態解明と早期発見・予防
2. 高度先駆的医療の開発
3. 標準医療の確立と普及
4. がんサバイバーシップ研究と啓発・支援
5. 情報の収集と提供
6. 人材の育成
7. 政策の提言
8. 国際貢献

### (2) 業務運営の基本方針

厚生労働大臣から指示された中長期目標に基づき、研究開発成果の最大化と適正、効果的かつ効率的な業務運営との両立の実現に努めます。

## 6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は次のとおりです。

なお、詳細につきましては、第2期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

第2期中長期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
<b>I . 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b>	
<担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進>	
重要度【高】、難易度【高】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○がんの本態解明に関する研究</li> <li>○がんの予防法や早期発見手法に関する研究</li> <li>○アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究</li> <li>○患者に優しい新規医療技術開発に関する研究</li> <li>○新たな標準治療を創るための研究</li> <li>○充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究</li> <li>○がん対策の効果的な推進と評価に関する研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○難治がんの発がん要因の解明と予防法の開発等</li> <li>○主要がんを対象としたがんリスク予測モデルの構築等</li> <li>○薬剤候補品の医師主導臨床試験の実施等</li> <li>○NCC オンコパネルを用いたリキッドクリニカル・シーケンスの社会実装に向けた準備等</li> <li>○研究者主導多施設共同臨床試験の支援・管理等</li> <li>○乳がん及び大腸がん患者コホート研究の推進等</li> <li>○死亡率減少の実現に必要ながん検診の質向上のための研究等</li> </ul>
(指標) <ul style="list-style-type: none"> <li>○がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果(12件以上)</li> <li>○英文の原著論文数(年600件以上)</li> </ul>	(指標) <ul style="list-style-type: none"> <li>○がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果(2件以上)</li> <li>○英文の原著論文数(年600件以上)</li> </ul>
<実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備>	
重要度【高】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備と人材育成</li> <li>○バイオバンク、データベース、コア・ファシリティーの充実</li> <li>○研究管理・研究支援の充実</li> <li>○産官学の連携・ネットワークの構築</li> <li>○倫理性・透明性の確保</li> <li>○知的財産の管理及び活用</li> <li>○国際連携の強化及び国際貢献</li> <li>○診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ゲノム・診療情報の収集と利活用の体制の構築等</li> <li>○医療情報統合管理システム VNA を活用した、AI 解析を志向した肺がん統合データベースの構築等</li> <li>○臨床研究法に対応した利益相反管理システムの導入等</li> <li>○臨床応用を志向したバイオインフォマティクスに関する人材育成等</li> <li>○各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究実施・管理体制の整備・強化等</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職務発明規程等の整備等</li> <li>○海外先進医療機関・研究施設とのネットワーク構築等</li> <li>○肺がんや胃がんについて QI のレビューを行い、見直しを検討等</li> <li>○ゲノム医療の実装に向けて、国や関係機関との連携・取組等</li> </ul>
(指標)	(指標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○手術検体の新規保存件数（年 1,500 件以上）</li> <li>○臨床研究実施機関の訪問監査（科学性・倫理性の確認調査）施設数（都道府県がん診療連携拠点病院 35 施設、地域がん診療連携拠点病院 35 施設以上）</li> <li>○新たな発明の出願件数（新たに 30 件／年の発明を出願）</li> <li>○学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果（20 件以上）</li> <li>○共同研究件数（1,000 件以上）</li> <li>○臨床研究実施件数（1,700 件以上）</li> <li>○企業治験数（500 件以上）</li> <li>○医師主導治験数（30 件以上）</li> <li>○国際共同治験数（200 件以上）</li> <li>○FIH 試験数（FIH 試験 15 件以上）</li> <li>○先進医療数（先進医療 6 件以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手術検体の新規保存件数（年 1,500 件以上）</li> <li>○新たな発明の出願件数（新たに 30 件／年の発明を出願）</li> <li>○学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果（10 件以上）</li> <li>○共同研究件数（200 件以上）</li> <li>○臨床研究実施件数（350 件以上）</li> <li>○企業治験数（140 件以上）</li> <li>○医師主導治験数（12 件以上）</li> <li>○国際共同治験数（60 件以上）</li> <li>○FIH 試験数（FIH 試験 10 件以上）</li> <li>○先進医療数（先進医療 1 件以上）</li> </ul>
<b>&lt;医療の提供に関する事項&gt;</b>	
<b>重要度【高】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</li> <li>○患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がんゲノム医療の提供・支援等</li> <li>○専門性の高いセカンドオピニオンの実施等</li> </ul>
(指標)	(指標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン（3,000 件以上／年）</li> <li>○栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数（1,600 件以上／年）加算件数（5,300 件以上／年）</li> <li>○緩和ケアチームの関わる症例数（1,600 件以上）</li> <li>○外来化学療法実施数（55,000 件以上／年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン（6,000 件以上／年）</li> <li>○栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数（2,800 件以上／年）加算件数（6,600 件以上／年）</li> <li>○緩和ケアチームの関わる症例数（1,700 件以上）</li> <li>○外来化学療法実施数（83,000 件以上／年）</li> </ul>

○全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会（年間 2 回以上）	○全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会（年間 2 回以上）
○医療安全委員会（医療事故等防止対策委員会）開催数（月 1 回以上）	○医療安全委員会（医療事故等防止対策委員会）開催数（月 1 回以上）
<b>&lt;人材育成に関する事項&gt;</b>	
○リーダーとして国際的にも活躍できる人材の育成	○がんゲノム医療に対応できる国際的なリーダーとなる医師の育成等
○がん診療連携拠点病院等の医療従事者を対象とした研修の実施	○地域緩和ケア連携調整員の育成を目的とした研修等
(指標) ○指導的立場にある医療従事者への研修プログラム提供（毎年 7 種類以上提供）	(指標) ○指導的立場にある医療従事者への研修プログラム提供（毎年 9 種類以上提供）
<b>&lt;医療政策の推進等に関する事項&gt;</b>	
○国等への政策提言 ○医療の均てん化並びに情報の収集及び発信 ○公衆衛生上の重大な危害への対応	○関連諸学会や医療機関及び研究機関等と連携した政策提言等 ○各都道府県の効果的な取り組みについての PDCA フォーラムの開催等 ○国から要請があった場合、可能な限り迅速かつ適切な対応等
(指標) ○病理診断コンサルテーションの件数（年間 330 件以上）	(指標) ○病理診断コンサルテーションの件数（年間 400 件以上）
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>	
○効果的な業務運営体制 ○効率化による収支改善 ○電子化の推進	○ガバナンスの強化を目指した体制の構築等 ○材料費や委託費のコスト削減等 ○情報セキュリティ対策の推進、情報の活用及び管理の徹底等
(指標) ○事務職員を対象とした SD（スタッフデベロップメント）研修開催（年間 6 回） ○経常収支率（6 年間累計 100% 以上） ○後発医薬品の数量シェア（70% 以上） ○医業未収金比率（0.14%（平成 26 年度）以下） ○一般管理費（人件費、公租公課を除く）（平成 26 年度に比し、最終年度において 15% 以上の削減）	(指標) ○事務職員を対象とした SD（スタッフデベロップメント）研修開催（年間 8 回） ○一般管理費（人件費、公租公課を除く）（平成 26 年度に比し、12.5% 以上の削減）

III. 財務内容の改善に関する事項	
○自己収入の増加 ○資産及び負債の管理 ○短期借入金の限度額 ○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分 ○上記財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 ○剩余金の使途	○未来のがん研究に対する遺贈寄附の受入の推進等 ○大型医療機器や設備等の投資の償還確実性の確保等 ○短期借入金の限度額 ○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分 ○上記財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 ○剩余金の使途
IV. その他業務運営に関する事項	
○法令遵守等内部統制の適切な構築 ○施設・設備整備に関する計画 ○積立金の処分 ○人事システムの最適化 ○人事に関する方針 ○広報に関する事項	○ハイリスクとなる事項への集中的な内部監査の実施等 ○経営状況、償還確実性、優先度を踏まえた整備計画 ○積立金の処分 ○職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備等 ○医師・看護師不足に対する確保対策の推進 ○ホームページや記者会見等を通じた積極的な情報発信

※ 「重要度【高】」及び「難易度【高】」は、中長期目標において設定されています。

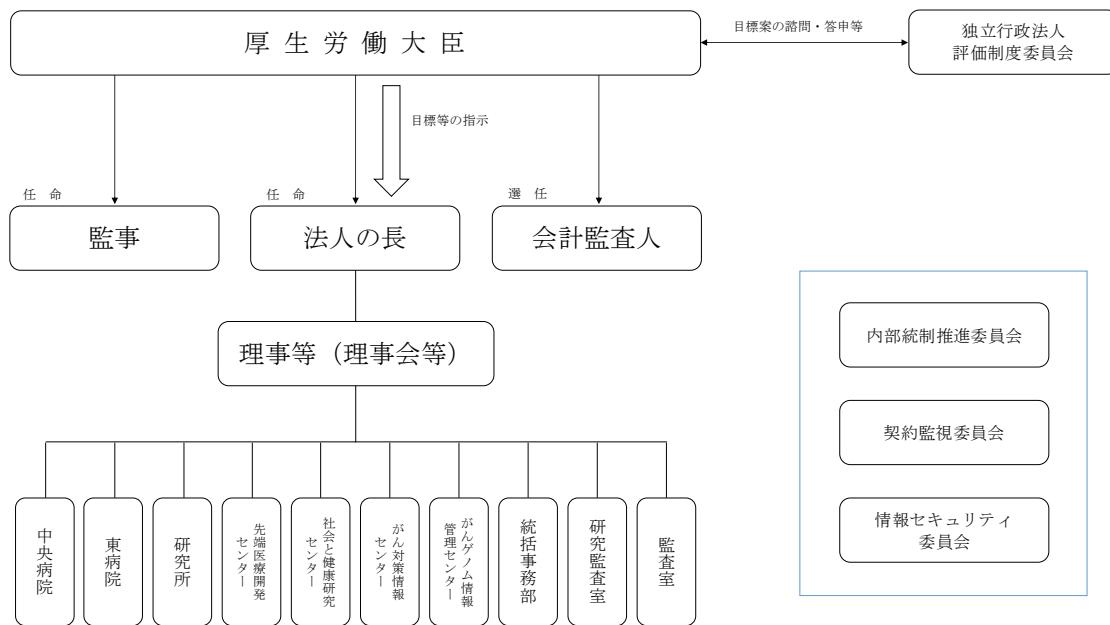
## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

当法人のガバナンス体制は次のとおりです。平成26年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成27年に内部統制推進規程を制定し、内部統制の目的が、役員及び職員が中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、適正な資産の保全、財務報告及び非財務報告に係る信頼性を確保するためであることを明確化いたしました。また、内部監査や会計監査人による監査を始め、外部有識者を構成員とする理事会や法人運営におけるリスク管理を踏まえた必要な委員会を設置し、これらを適切に運用することにより、定期的なモニタリング等を実施しています。

なお、内部統制の詳細につきましては、業務方法書及び内部統制推進規程をご覧ください。

## ガバナンス体制図



## (2) 役員等の状況

### ① 役員の状況

(令和2年4月1日現在)

氏名	役職	任期	担当	経歴
中釜 齊	理事長	自 平成28年4月1日 至 令和3年3月31日		平成23年4月 国立がん研究センター 研究所長（前職）
間野博行	理事	自 平成30年4月1日 至 令和3年3月31日	研究、国際、 がん対策	平成25年4月 東京大学大学院医学系研究科生化学・分子生物学講座細胞情報学分野 教授（前職） 平成28年4月 国立がん研究センター 研究所長（兼務）
北川雄光	理事 (非常勤)	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日	診療、経営	平成29年8月 慶應義塾大学 病院長、理事
南 砂	理事 (非常勤)	自 平成30年8月1日 至 令和2年7月31日	広報、政策	平成29年6月 読売新聞東京本社 常務取締役 調査研究本部長

松本洋一郎	理 事 (非常勤)	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	教育、評価	平成 30 年 4 月 東京理科大学 学長、理事
児玉安司	理 事 (非常勤)	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	コンフライアンス 推進	平成 24 年 新星総合法律事務所
小野高史	監 事 (非常勤)	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 令和 2 年度財務諸表承 認日		平成 30 年 公益財団法人日本心臓財団 理事
増田正志	監 事 (非常勤)	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 令和 2 年度財務諸表承 認日		平成 25 年 増田公認会計士事務所所長

②会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末現在 2,605 人（前期末比 352 人増、15.6%増）であり、平均年齢は 37.0 歳（前期末 37.1 歳）となっております。このうち、国等からの出向者は 14 人、令和 2 年 3 月 31 日退職者は 288 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等  
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充  
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等  
なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	91,662	0	0	91,662
資本金合計	91,662	0	0	91,662

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和元年度末の資本金（政府出資金）は、91,662百万円となっています。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和元年度は、目的積立金の申請及び取崩をおこなっておりません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	6,538	7.9%
施設整備費補助金	0	0.0%
長期借入金等	2,761	3.3%
業務収入	69,859	84.1%
その他収入	3,890	4.7%
合計	83,048	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人の主な自己収入として、診療事業において医療を提供することにより 56,973 百万円の診療報酬等による医業収益を、研究事業においては競争的研究資金等の獲得により 7,005 百万円の研究収益を、臨床研究事業においては企業からの受託研究等により 5,570 百万円の研究収益を、それぞれ得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「環境配慮の基本方針」を定めており、省エネルギー及び省資源化の推進、廃棄物の適正管理・減量化の推進に取り組んでいます。具体的には、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めるほか、エアコンの適正な温度設定や節電、コピー用紙の再利用など環境への配慮を心がけた業務運営を実施しています。

このほか、がんに関する戦略的研究・開発や良質かつ安全な医療の提供、臨床研究事業、研究・医療の専門家の育成、研究成果や最新知見等の情報提供等の事業を通じて社会への貢献に取り組んでいます。なお、環境報告書の公表を予定しています。

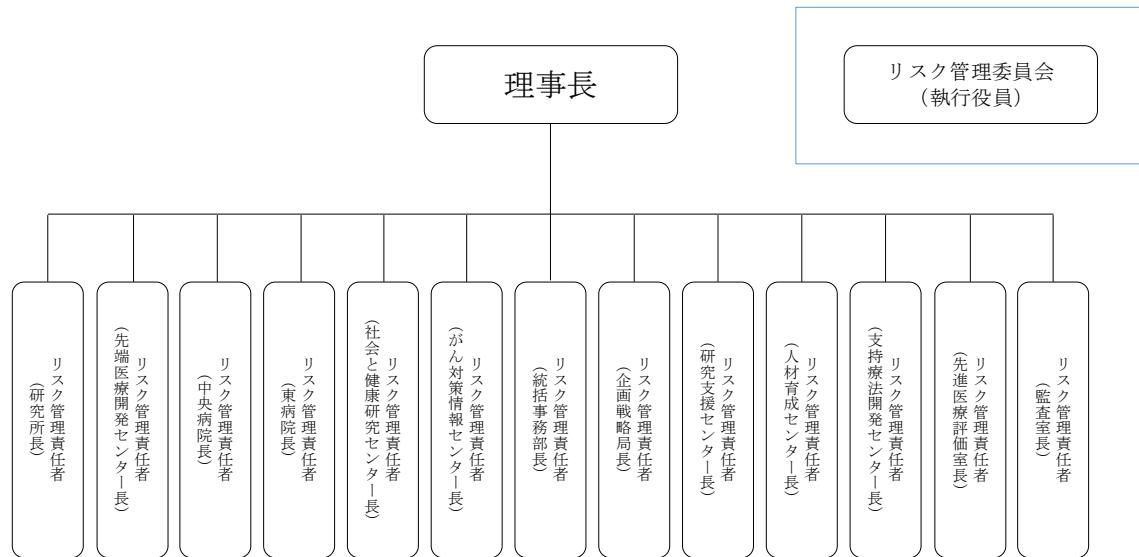
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人におけるミッションを有効かつ効率的に遂行するために整備・運用する仕組みである内部統制に係る推進規程に基づき、モニタリング等を実施しています。また、

ミッション遂行の障害となるリスクを識別し、分析及びその対応を実施するリスク管理体制を整備し、リスクの顕在化の防止及びリスク発生時の損失の最小化を図っています。

リスク管理体制図



## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和元年度においては、法人運営におけるリスクのうち、重要性の高い分野（医療安全、災害対策、個人情報保護、情報セキュリティ対策及び研究費適正管理等）に係る個別リスクを洗い出し、当該リスクが顕在化した場合の発生頻度及び発生した場合の影響度を評価するとともに、当該リスクに対する対応・解決・防止策などを取りまとめ、これを踏まえたリスク管理表及びリスクマップを作成しました。

また、重要性の高い分野におけるリスク対策として、各リスク分野における取り組み状況を①統制環境、②リスク評価と対応、③統制活動、④情報と伝達及び⑤モニタリング管理に分類し、適正に運用されているかなどの点検を行いました。

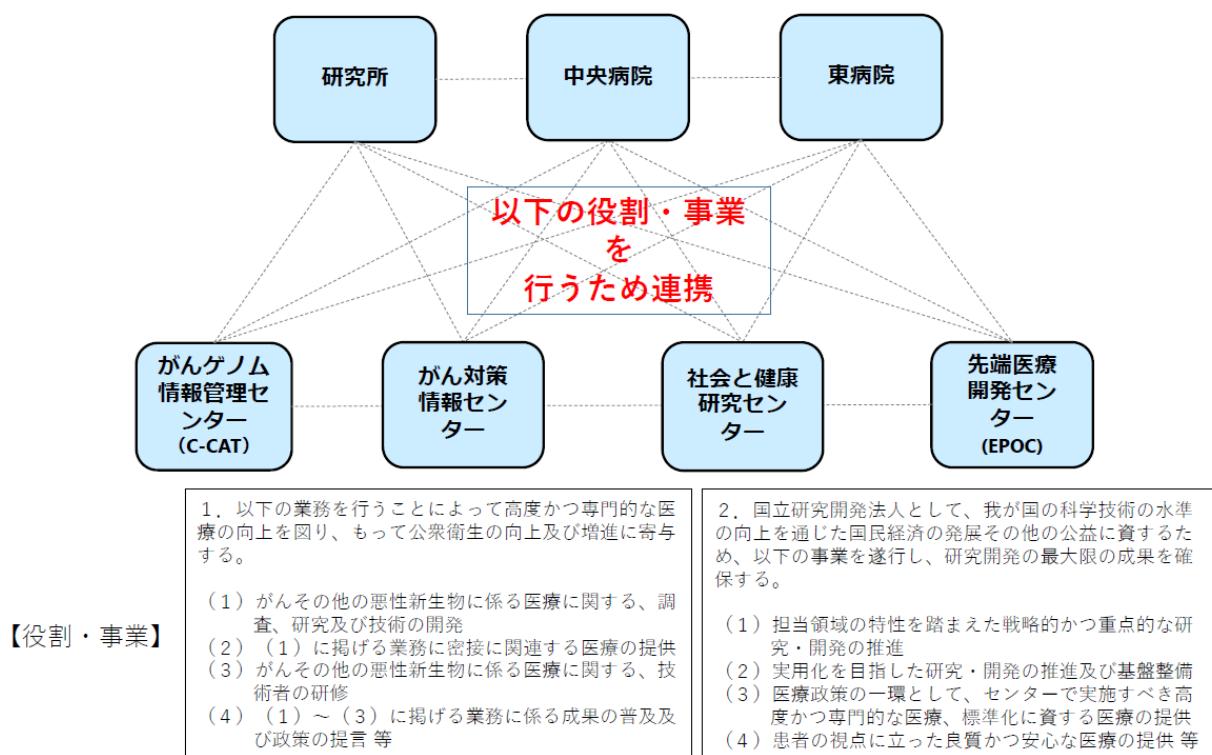
## 9. 業績の適正な評価の前提情報

各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当センターのホームページをご覧下さい。

(ホームページ)



(当法人の全体像)



## 10. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

令和元年度項目別評定総括表

(単位：百万円)

項目	評定 (※)	行政 コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i. 研究事業（重要度：高、難易度：高） 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	S	11,905
ii. 臨床研究事業（重要度：高） 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	6,921
iii. 診療事業（重要度：高） 医療の提供に関する事項	S	54,961
iv. 教育研修事業 人材育成に関する事項	A	2,750
v. 情報発信事業 医療政策の推進等に関する事項	S	2,422
II. 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	A	—
III. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	A	—
IV. その他の事項		
その他業務運営に関する重要事項	A	—
法人共通		9,147
合計		88,106

詳細につきましては、業務実績評価書をご覧ください。

#### ※評語の説明

##### ・研究開発に係る事務及び事業

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜

- 本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。
- ・研究開発に係る事務及び事業以外
    - S : 所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
    - A : 所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
    - B : 所期の目標を達成していると認められる。
    - C : 所期の目標を下回っており、改善を要する。
    - D : 所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
評定 (※)	B	A	A	A	—	—

※評語の説明

- S : 適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A : 適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B : 「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C : 「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D : 「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	予算額	決算額	差額理由
収 入			
運営費交付金	6,538	6,538	
施設整備費補助金	—	—	
長期借入金等	2,636	2,761	
業務収入	69,211	69,859	
その他収入	3,943	3,890	
計	82,328	83,048	
支 出			

業務経費	73,685	72,511	
施設整備費	5,532	5,779	
借入金償還	2,945	2,721	
支払利息	112	95	
その他支出	0	2,262	
計	82,274	83,369	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

予算額と決算額の差額理由につきましては、決算報告書をご覧ください。

## 12. 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	34,779	流動負債	27,932
現金・預金 ※1	20,770	一年以内返済長期借入金	2,148
医業未収金	9,225	買掛金	4,057
棚卸資産	430	未払金	8,888
その他	4,354	一年以内支払リース債務	183
固定資産	120,757	賞与引当金	1,460
有形固定資産	110,919	その他	11,196
無形固定資産	2,507	固定負債	32,128
投資その他の資産	7,332	長期借入金	17,812
		リース債務	453
		退職給付引当金	8,144
		その他	5,718
		負債合計	60,060
		純資産の部 ※2	金額
		資本金	91,662
		政府出資金	△3,190
		資本剰余金	7,003
		利益剰余金	
		純資産合計	95,476
資産合計	155,536	負債純資産合計	155,536

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	87,136
経常費用 ※3	79,339
臨時損失 ※4	7,796
その他調整額 ※5	0
その他行政コスト ※6	971
行政コスト合計	88,106

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A) ※3	79,339
業務費	77,723
人件費	25,472
減価償却費	5,714
その他	46,537
一般管理費	1,262
その他経常費用	354
経常収益 (B)	79,979
補助金等収益等	9,016
自己収入等	69,722
その他	1,241
臨時損失 (C) ※4	7,796
臨時利益 (D)	7,204
当期総利益 (B-A+D-C) ※7	48

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期期首残高	91,662	△2,219	6,955	0	96,398
当期変動額	0	△971	48	0	△923
その他行政コスト ※6	0	△971	0	0	△971

当期総利益	※7	0	0	48	0	48
その他		0	0	0	0	0
当期末残高	※2	91,662	△3,190	7,003	0	95,476

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,681
人件費支出	△25,992
補助金等収入	9,415
自己収入等	70,111
その他収入・支出	△45,853
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△8,041
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	39
IV 資金増加額（又は減少額）(D=A+B+C)	△321
V 資金期首残高 (E)	21,082
VI 資金期末残高 (D+E) ※8	20,761

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

#### (参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 ※8	20,761
定期預金	9
現金及び預金 ※1	20,770

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧下さい。

### 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

#### (1) 貸借対照表

##### ① 資産

令和元年度末現在の資産合計は 155,536 百万円となり、前年度末と比較して 8,141 百万円増(5.5%増)となっています。これは、前年度末と比較して流動資産が 1,194 百万円増 (3.6%増)、有形固定資産が 590 百万円減 (0.5%減)、無形固定資産が 238 百万

円増(10.5%増)、投資その他の資産が7,299百万円増(22,470.3%増)が主な要因です。

## ② 負債

令和元年度末現在の負債合計は60,060百万円となり、前年度末と比較して9,064百万円増(17.8%増)となっています。これは、前年度末と比較して退職給付引当金が7,507百万円増(1,177.9%増)、長期借入金が613百万円増(3.6%増)が主な要因です。

## (2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは88,106百万円となりました。このうち経常費用が79,339百万円、臨時損失が7,796百万円、その他行政コストが971百万円となっています。

## (3) 損益計算書

### ① 経常費用

令和元年度の経常費用は79,339百万円となり、前年度と比較して5,842百万円増(7.9%増)となっています。これは、前年度と比較して材料費が2,677百万円増(11.3%増)、給与費が1,391百万円増(5.6%増)となったことが主な要因です。

### ② 経常収益

令和元年度の経常収益は79,979百万円となり、前年度と比較して3,990百万円増(5.3%増)となっています。これは、前年度と比較して運営費交付金収益が258百万円減(4.2%減)、医業収益が3,615百万円増(6.8%増)、補助金等収益が850百万円増(55.3%増)、退職給付引当金見返に係る収益が541百万円増となったことが主な要因です。

### ③ 当期総損益

令和元年度の当期総利益は48百万円となり、前年度と比較して2,447百万円減(98.1%減)となっています。

## (4) 純資産変動計算書

令和元年度の純資産は、その他行政コストが971百万円減、当期総利益が48百万円増となった結果、95,476百万円となりました。

## (5) キャッシュ・フロー計算書

### ① 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは7,681百万円となり、前年度と比較して1,864百万円減(19.5%減)となっています。これは、前年度と比較して材料費支出が2,565百万円増(11.0%増)、研究収入が2,269百万円減(14.2%減)となったことが主な要因です。

## ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△8,041 百万円となり、前年度と比較して 4,554 百万円減(130.6%減)となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が 2,323 百万円増(67.2%増)、無形固定資産の取得による支出が 2,234 百万円増(8,029.9%増)となったことが主な要因です。

## ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 39 百万円となり、前年度と比較して 1,962 百万円減(98.0%減)となっています。これは、前年度と比較して長期借入れによる収入が 2,279 百万円減(45.2%減)となったことが主な要因です。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適性を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めており、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

### (1) 内部統制について（業務方法書第 10 条、第 14 条）

役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他センターの業務の適性を確保するための体制整備等を目的として、内部統制推進委員会を設置し、継続的に見直しを図るものとしており、令和元年度は 5 月、11 月、3 月に開催しました。

### (2) リスク管理について（業務方法書第 15 条）

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を取るため、リスク管理委員会の設置等を定めた規程等を整備しリスク管理に努めています。令和元年度においては、5 月、11 月、3 月にリスク管理委員会を開催し、リスクの現状及び対応等について確認を行いました。

### (3) 監事監査及び内部監査について（業務方法書第 18 条、第 19 条）

監事は、業務及び会計に関する監査を行い、監査報告書を理事長に通知し、監査の結果、是正又は改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。令和元年度においては、理事会や執行役員会、契約監視委員会等への出席、必要に応じた関係部門からのヒアリング等の業務監査及び会計監査を実施いたしました。

また、理事長は、業務の適性かつ能率的な執行を図るとともに会計処理の適正を期すことを目的とした内部監査を職員に命じ、その結果に対する改善措置状況の報告を受けることとなっています。令和元年度においては、業務及び会計に関する事項について内部監査

を実施し状況を確認しました。

(4) 入札・契約について（業務方法書第 21 条）

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会の設置等を定めた規程等を整備することとしており、契約監視委員会設置要綱のほか、契約事務の適切な実施等を目的とした契約事務取扱細則に基づき、契約審査委員会の設置等を行っています。

令和元年度においては、契約監視委員会を 6 月、9 月、12 月、3 月に開催し、契約審査委員会を 12 回開催しました。

(5) 研究開発業務について（業務方法書第 25 条）

研究開発業務の評価及び研究開発業務における不正防止に関する規程等を整備することとしており、研究費の管理・監査の実施規程に基づき、適正経理管理室の設置や不正防止計画の策定等を行っています。

令和元年度においては、研究費不正防止にかかるコンプライアンス講習会を 4 月に開催し、適正経理管理室会議を 4 回開催しました。

## 15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 37 年	1 月	国立がんセンター設置
昭和 56 年	9 月	研究棟竣工
平成 4 年	7 月	国立がんセンター東病院開院 国立がんセンター病院を国立がんセンター中央病院に改称
平成 6 年	4 月	研究所支部開所
平成 9 年	3 月	陽子線治療棟竣工
平成 11 年	1 月	中央病院新棟開棟
平成 13 年	3 月	疾病ゲノム棟竣工
平成 16 年	2 月	がん予防・検診研究センター開所
平成 17 年	10 月	臨床開発センター開所
平成 18 年	10 月	がん対策情報センター開所
平成 22 年	4 月	独立行政法人国立がん研究センター設立
平成 25 年	4 月	早期・探索臨床研究センター開所
平成 25 年	12 月	診療棟竣工
平成 26 年	9 月	研究支援センター設置
平成 27 年	4 月	国立研究開発法人国立がん研究センターに改称 早期・探索臨床研究センターを先端医療開発センターに改称

平成28年 1月 がん予防・検診研究センターを社会と健康研究センターに改称  
 平成29年 3月 総合棟竣工  
 次世代外科・内視鏡治療開発センター（NEXT棟）竣工  
 平成30年 6月 がんゲノム情報管理センター開所

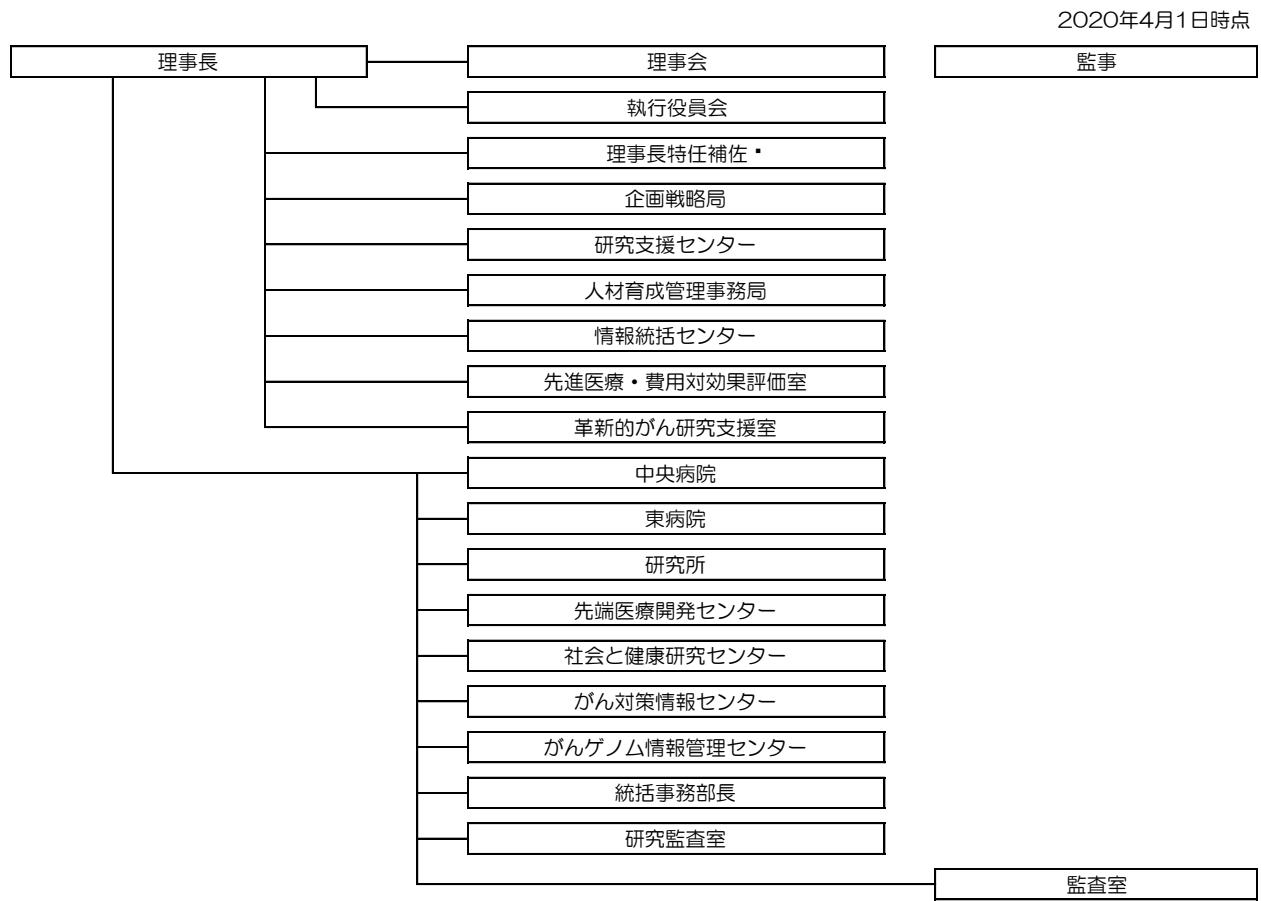
(2) 設立根拠法

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省医政局研究開発振興課）

(4) 組織図（令和2年4月1日）



(5) 事務所の所在地

築地キャンパス：東京都中央区築地5-1-1

柏キャンパス：千葉県柏市柏の葉6-5-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

①公益財団法人がん研究振興財団

当法人との関係：関連公益法人

業務の概要：がん研究に関する研究の助成等

②特定非営利活動法人がん臨床研究機構

当法人との関係：関連公益法人

業務の概要：がん研究者主導臨床研究事業等

詳細につきましては、財務諸表附属明細書をご覧下さい。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	129,830	140,082	137,424	147,395	155,536
負債	37,405	45,504	42,750	50,996	60,060
純資産	92,425	94,578	94,674	96,398	95,476
行政コスト	—	—	—	—	88,106
行政サービス実施コスト	37,405	45,504	42,750	50,996	—
経常費用	60,890	65,423	70,224	73,498	79,339
経常収益	61,884	68,051	71,595	75,989	79,979
当期総利益	949	2,481	1,101	2,495	48

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(注) 行政コストについて平成 30 年度までは行政サービス実施コストとして開示されていました。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	6,459
施設整備費補助金	174
長期借入金等	2,385
業務収入	71,483
その他収入	3,728

計	84,229
支出	
業務経費	77,154
施設整備費	6,955
借入金償還	2,341
支払利息	95
その他支出	0
計	86,545

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

## ② 収支計画

(単位：百万円)

区 別	合計
費用の部	82,485
経常費用	81,476
業務費用	81,233
給与費	26,777
材料費	27,435
委託費	11,255
設備関係費	9,048
その他	6,718
財務費用	95
その他経常費用	148
臨時損失	1,009
収益の部	82,389
経常収益	82,381
運営費交付金収益	6,459
資産見返運営費交付金戻入	112
補助金等収益	2,917
資産見返補助金等戻入	591
寄付金収益	139
資産見返寄付金戻入	16
業務収益	71,649
医業収益	59,784
研修収益	74
研究収益	11,663
教育収益	0

その他	128
土地建物貸与収益	272
宿舎貸与収益	119
その他経常収益	107
財務収益	0
臨時利益	8
純利益	△96
目的積立金取崩額	0
総利益	△96

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

### ③ 資金計画

(単位：百万円)

区 別	合計
資金支出	102,268
業務活動による支出	77,249
研究業務による支出	9,265
臨床研究業務による支出	6,913
診療業務による支出	53,919
教育研修業務による支出	2,739
情報発信業務による支出	2,119
その他の支出	2,294
投資活動による支出	6,955
財務活動による支出	2,341
次年度への繰越金	15,724
資金収入	102,268
業務活動による収入	81,670
運営費交付金による収入	6,459
研究業務による収入	6,930
臨床研究業務による収入	4,733
診療業務による収入	59,784
教育研修業務による収入	35
情報発信業務による収入	0
その他の収入	3,728
投資活動による収入	174
施設費による収入	174
その他の収入	0

財務活動による収入	2,385
長期借入による収入	2,385
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	18,039

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、年度計画をご覧下さい。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

現金・預金	: 現金、預金
医業未収金	: 医業収益に対する未収金
棚卸資産	: 医薬品、診療材料、給食用材料等
有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権等
投資その他の資産	: 長期前払費用等
一年以内返済長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に返済期限が到来するもの
買掛金	: 医薬品、診療材料、給食材料に係る未払債務
未払金	: 買掛金以外の未払債務
一年以内支払リース債務	: リース債務のうち1年以内に支払期限が到来するもの
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期に支給する役職員賞与に対する引当金
長期借入金	: 財政融資資金からの借入金であって、当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの (一年以内返済長期借入金に該当するものを除く)
リース債務	: ファイナンス・リース取引に係る未払債務 (一年以内支払リース債務に該当するものを除く)
退職給付引当金	: 将来支払われる役職員の退職給付に備えて設定される引当金
政府出資金	: 政府による出資金
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産で国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
その他行政コスト	: 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、国立研究開発法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 国立研究開発法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	: 国立研究開発法人の業務に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、国立研究開発法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
一般管理費	: 管理部門等に係る給与費、経費（減価償却費含む）、全職員の退職手当一時金等
その他経常費用	: 利息の支払いや債券の発行に要する経費
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 診療収入、受託研究収入等の収益
臨時損益	: 固定資産の除売却損益、減損損失等

④ 純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー :

国立研究開発法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー :

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー :

設備等資金の借り入れ・返済や銀行預金の預入・引出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ① 第2期中長期計画
- ② 年度計画
- ③ 業務実績評価書
- ④ 財務諸表
- ⑤ 環境報告書

以上